

令和4年3月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
7 番	横 井 克 典	8 番	江 崎 貴 大
9 番	加 藤 克 之	10 番	高 橋 八重典
11 番	鈴 木 みどり	12 番	早 川 公 二
13 番	平 野 広 行	14 番	三 浦 義 光
15 番	佐 藤 高 清	16 番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	横 山 和 久
市民生活部長	伊 藤 仁 史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳
建 設 部 長	伊 藤 重 行	教 育 部 長	柴 田 寿 文
総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服 部 利 恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原 己喜雄	会 計 管 理 者	伊 藤 えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人
総 務 課 長	鈴 木 博 貴	財 政 課 長	立 石 隆 信
人事秘書課長	山 森 隆 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	横 江 兼 光	収 納 課 長	細 野 英 樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊 藤 篤 由	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	商工観光課長	浅 野 克 教
十四山支所長	山 田 淳	健康推進課長	山 守 美代子

福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	農 政 課 長	上 田 忠 次
都市整備課長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
学校教育課長	渡 邊 一 弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中 野 修
図 書 館 長	岩 田 繁 樹		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	書 記	佐 藤 文 彦
書 記	鷺 尾 里 恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2 議案第2号	令和4年度弥富市一般会計予算
日程第3 議案第3号	令和4年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第4 議案第4号	令和4年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第5 議案第5号	令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6 議案第6号	令和4年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第7 議案第7号	令和4年度弥富市下水道事業会計予算
日程第8 議案第8号	新市基本計画の変更について
日程第9 議案第9号	弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正について
日程第10 議案第10号	弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第11号	弥富市個人情報保護条例の一部改正について
日程第12 議案第12号	弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第13号	弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第14号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第15 議案第15号	弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第16 議案第16号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第17 議案第17号	海部南部水道企業団規約の変更について
日程第18 議案第18号	弥富市道路占用料条例の一部改正について

- 日程第19 議案第19号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について
- 日程第20 議案第20号 弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結について
- 日程第21 議案第21号 市道の廃止について
- 日程第22 議案第22号 市道の認定について
- 日程第23 議案第23号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第15号）
- 日程第24 議案第24号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第25号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（追加提案）
- 日程第26 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第16号）
- 日程第27 議案第27号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第28 発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略行為を断固非難する決議について

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 傍聴者の皆様方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、板倉克典議員と那須英二議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 議案第2号 令和4年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第3号 令和4年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第4 議案第4号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第5号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第6号 令和4年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第7 議案第7号 令和4年度弥富市下水道事業会計予算

日程第8 議案第8号 新市基本計画の変更について

日程第9 議案第9号 弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正について

日程第10 議案第10号 弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第11号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について

日程第12 議案第12号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第13号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第14号 愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第15 議案第15号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第16 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第17 議案第17号 海部南部水道企業団規約の変更について

日程第18 議案第18号 弥富市道路占用料条例の一部改正について

日程第19 議案第19号 関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について

日程第20 議案第20号 弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結につ

いて

日程第21 議案第21号 市道の廃止について

日程第22 議案第22号 市道の認定について

日程第23 議案第23号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第15号）

日程第24 議案第24号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第25 議案第25号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第2号から日程第25、議案第25号まで、以上24件を一括議題といたします。

本案24件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

通告に従いまして、議案第2号令和4年度弥富市一般会計予算についての質問をいたします。

令和4年度弥富市一般会計当初予算は、前年度比3.4%増の167億9,000万円が計上されました。令和4年度において、JR・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業関連の予算が約6,500万円しか計上されていない中で、新庁舎建設当時の平成30年度178億8,000万円、令和元年度172億2,000万円に次ぐ過去3番目の当初予算となっております。

新聞で発表されております近隣自治体の予算額を見ましても、全ての自治体が前年度比約1%から5.5%の範囲で増額予算を計上しておりまして、本市も3.4%の増ということで近隣他市と比べて同レベルかなというふうに思っております。

また、市の税収を見ましても、近隣自治体においてほとんどの自治体が約5%増を見込んでおりますが、本市は約10%、飛島村は約12%の増額を見込んでおりまして、この辺りは港を持っている自治体の強みかなというふうに感じております。

先日、新聞に令和4年度本市の当初予算について、弥生小学校の長寿命化改良工事、高校生までの医療費の助成事業をはじめ、主な事業が掲載されておりました。また、施政方針において、市長は、扶助費の伸びや子育て施策の拡充、防災・減災対策に重点的な予算配分を行い、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、効果的・効率的に配分したと述べられておりました。

私としては、来年度の当初予算を見て、大型車両の交通量が増加し、市内各地において道路損傷が激しくなっておりますので、市内道路各所における道路改良及び維持補修事業の予算を増額され、市民の安心・安全及び生活環境の向上に目を向けられたかなと感じております。

先ほども言いましたように、豊富な市税収に支えられ、市長として1期目最後の予算案策定となりましたが、過去3番目となる大型予算案の策定において、具体的にどの施策に重点的に予算配分をされたのか、市長の熱い思いを聞かせていただきます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま平野議員から御質問いただいたわけでございますけど、市の施策ほとんど御答弁いただいたような、そんな感じでございますので、重複しますが私からもお答えをさせていただきます。

令和4年度予算案につきましては、これまで長年にわたり懸案となっておりましたJR・名鉄弥富駅自由通路等の整備事業に本格的に着手するための関連予算をはじめ、子ども医療費の無償化の助成対象年齢を高校生世代まで拡充する子育て施策や、大型車両の増加等により傷んだ道路を補修する道路維持事業など、市民の安全・安心のための施策に重点的な予算配分をしたところでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 2点目の質問に入ります。

自治体の財源不足に対しては、普通交付税と借金であります臨時財政対策債で補填をされておりますが、自治体としてはできる限り臨済債の発行可能額を減らして普通交付税での交付額の増額を望むものであります。令和3年度当初予算においては、普通交付税が3億200万円、臨時財政対策債が9億100万円の合計12億300万円が計上され、臨済債は財源不足の85%を見込んで、9億100万円を計上したとの昨年の説明でした。

令和4年度においては、普通交付税5億7,100万円、臨済債が4億2,700万円が計上され、普通交付税が増えて臨済債が減ったということで大変ありがたいことですが、臨済債の発行可能額の比率は、私ちょっと計算しますと43%を見込んだ予算計上となっておりますが、前年度の約半分の比率ということになりますので、この比率の差について、積算根拠について伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 基準財政需要額と基準財政収入額の差額を求め、財源不足額を見積もり、この不足額が普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額となります。この財源不足額は、税収、交付金、交際費の増減による影響を勘案し、8億5,500万円を見込んでおります。

また、普通交付税と臨時財政対策債の比率は、国が地方交付税の原資が不足する額に応じて設定されますので、令和4年度は国の税収が回復していることから財源不足額の約50.1%が普通交付税に振り分けられると見込み、残りの49.9%を臨時財政対策債として見込みました。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、3点目の質問に入ります。

3点目は、議案23号弥富市一般会計補正予算（第15号）であります。

一般会計補正予算（第15号）において、歳出においては1款の議会費から10款の教育費までのうち、2款の総務費を除いて全て減額補正であります。

これは、コロナにおける事業の中止・縮小による事業費の減により執行残額が増えたものと思いますが、一方で職員の皆さんの行政改革への取組もあり、総務管理費において執行残約7億2,000万円を基金積立てに回す増額補正予算が計上されました。

平成27年度までは、財政調整基金も約20億円をキープしていましたが、平成28年度からは減少が続き、令和元年度末の残高は約11億円まで減少しました。しかし、昨年度において約1億円積み増しをすることができ、基金残高の減少を止めることができましたが、残高の減少傾向は続いております。

財政調整基金の残高について、安藤市長は本市の標準財政規模100億円の10%である10億円は最低確保したいと常々言ってみえます。令和4年度からは新庁舎の償還も始まります。令和4年度においては8,000万円ぐらいだと思いますが、5年度からはいよいよ1億9,000万円の償還も始まります。また、弥生小学校の長寿命化工事、公共施設の再配置に向けた事業も計画的に進めていかなければなりません。当然、償還額も増えていきます。

これらのことから考えるに、私は財政調整基金よりも減債基金及び公共施設整備基金への積み増し配分を行うべきと考えますが、今回の基金積み増しの配分についての考えを伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 減債基金積立金につきましては、臨時財政対策債の発行可能額が変更されたことに伴い普通交付税が増額されましたが、そのうちで約2億円は臨時財政対策債の将来における償還金の財源として追加交付されたものでありますので、基金として積み立てるものでございます。

公共施設整備基金積立金につきましては、今後予定されております公共施設の長寿命化改良工事などの財源とするために、今年度は2億円を積み立てることといたしました。それ以外は、今回の補正予算で歳入歳出を最終調整した金額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

また、基金の残高につきましては、財政調整基金の残高は令和元年度末が約11億3,200万円、令和2年度末が約12億3,400万円、令和3年度末見込みが約15億5,000万円、減債基金の残高ですが、令和元年度末が約1億7,300万円、令和2年度末も約1億7,300万円、令和3年度末見込みが約3億9,100万円、公共施設整備基金の残高は令和元年度末が約1億8,500万円、

令和２年度末が約１億６,０００万円、令和３年度末見込みが約３億２,７００万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○１３番（平野広行君） 以上で私の議案質疑を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、横井議員。

○７番（横井克典君） ７番 横井克典です。

通告に従いまして、質問をいたします。

まずは、議案第９号弥富市部設置条例及び弥富市農政推進協議会条例の一部改正についてです。

１点目として、令和２年５月の新庁舎竣工に合わせて部や課が新設されるなど、組織の大幅な見直しが行われました。あれから２年程度しか経過していないわけですがけれども、これまで市民生活部で所掌している商業及び工業に関することを建設部に移行させなくてはならなかった理由と、移行によりどのような効果が得られるのでしょうか。また、同様に観光に関することを建設部に移行せず、そのまま市民生活部に残すこととした理由、残すことでどのような効果が得られるのでしょうか。

続けて２点目です。この変更の検討は、いつ頃からこういった組織で行われ、いつ検討がなされたのでしょうか。

続いて３点目、昨年１２月議会で市民生活部、商工観光課の観光グループを４月にリニューアルする歴史民俗資料館で仕事をさせる旨の説明がなされましたが、この一部改正案の内容とは少々違うと思われます。どのような理由から観光課の新設といった変更になったのでしょうか。

以上３点についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） まず１点目でございますが、令和４年度より商工観光課を将来的に観光協会独立を目指す観光部門に特化した観光課に改めます。それに伴い、現在、商工観光課で所管している業務を大きく３つに分け、統計部門を市民協働課へ、観光部門を観光課へ、産業部門を農政課へ移管いたします。

御質問の商業及び工業に関することを建設部に移行させなくてはならない理由と、移行によりどのような効果が得られるかにつきましては、現在農政課において農業・林業など第１次産業を所管しておりますが、商工課、商工労政グループで所管している製造・建設など第２次産業及び商業、金融業、運輸業、サービス業など第３次産業と併せることで、産業３部門を一体で対応することが可能となるためであり、課名も産業振興課と改めます。

また、観光課は令和４年度においては現状の市民生活部内で組織しておりますが、今後の行政を取り巻く状況等や国・県の業務の動向などを踏まえ、部課の再編など柔軟な対応も必

要であると考えております。

2 点目の変更の検討につきましてですが、組織改編業務は企画政策課が所管しております。令和 3 年度当初より、観光部門の創設と各課の事務分掌など諸問題を踏まえた検討をはじめ、各課へのヒアリングを行い、現状の事務分掌等を勘案し、素案作成後、10月からの協議を経て1月に結論を出しております。

3 点目でございますが、令和 4 年度より設置の観光課につきましては、既に事務所移転が完了している歴史民俗資料館と同じ図書館棟 1 階の事務所で勤務いたします。観光資源が決して豊富と言えない本市において、これまでにない歴史の探求と観光の融合による新たな観光資源を発掘し、市内外への情報発信を強化してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7 番（横井克典君） 続きまして、議案第19号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結について質問をさせていただきます。

1 点目は、市は東海旅客鉄道株式会社が積算した協定額29億5,180万円の内訳の精査、確認等は行われたのでしょうか。

続いて 2 点目として、市は工事内容や年度ごとの工事費、市と事業者の負担割合について東海旅客鉄道株式会社から詳細な資料の提供を受けてみえるのでしょうか。

3 点目として、工事協定書（案）には市が工事費を予納すると記載がありますが、どういう理由からでしょうか。また、その予納額はいつまでに、どこへ、どの程度の金額を納める必要があるのでしょうか。あわせて 3 点お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 協定の金額につきましては、国土交通省と鉄道事業者で確認がなされております公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従いまして、鉄道事業者から必要書類の提出を受け確認をしております。

次に、2 点目でございます。年度ごとの工事費につきましては、今後の詳細設計の中で確定する内容もございますため、工事協定にある全体事業費に対する年度ごとの想定事業費を確認しております。

また、負担割合につきましては、自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき、双方で確認をいたしております。

3 番目の協定金額の予納につきましては、工事における毎払い金のようなものであり、事業を進めるに当たり必要な資金として当該年度の事業費を 4 半期ごとに分け、各期に係る費用を鉄道事業者に支払います。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7 番（横井克典君） 続きまして、同趣旨の質問になりますけれども、議案第20号弥富駅自

由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結について質問いたします。

1 項目として、市は名古屋鉄道株式会社が積算した覚書金額10億9,247万円の内訳の精査は行われたのでしょうか。

また、2 点目として市は工事内容や年度ごとの工事費、市と事業者の負担割合について、名古屋鉄道株式会社から詳細な資料の提供を受けてみえるのでしょうか。

以上2 点についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議案第19号でお答えいたしました東海旅客鉄道株式会社の回答と同様に、名古屋鉄道株式会社の覚書の金額につきましても、国土交通省と鉄道事業者で確認がなされております公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従いまして、鉄道事業者から必要書類の提出を受け、確認をしております。

また、2 点目につきましても同様になりますが、年度ごとの事業費につきましてもは今後の詳細設計の中で確定する内容もあるため、工事協定にある全体事業費に対する年度ごとの想定事業費を確認しております。

また、同様に負担割合につきましても、自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき算出をしております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7 番（横井克典君） 以上、3 つの議案について質問をさせていただきました。

本日の市の答弁を踏まえまして、来週行われます行財政委員会のほうでしっかり審議してまいりたいと思っております。

私の質問は以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2 番（那須英二君） 2 番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

まず、議案第16号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

内容的には、未就学児の均等割の負担を半分にするというところかなというふうに思います。

そこで3 点伺います。

まず、この財源はどの財源で負担するのかお答えください。

○議長（大原 功君） 服部年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（服部利恵君） この改正は、未就学児に係る均等割について5 割を公費により負担するもので、負担割合は国2 分の1、県4 分の1、市の一般会計4 分の1になります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今まで、一般会計からの負担というのはなかなかできないというところでしたが、こうした政策の上であれば負担ができるというところでございます。

また、子育て世帯のための軽減ということで説明があったわけですが、それであれば5割ということではなく、例えば市で上乗せしながらゼロ割ということでなぜ考えなかったのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 服部年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（服部利恵君） この改正は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から国や地方の取組として制度において子供の均等割額を軽減するもので、その負担割合は先ほど御説明申し上げたとおり全額補填されます。

市独自で未就学児の均等割の軽減割合を拡大した場合はどうなるのか県に確認したところ、所得激減や障害をお持ちなど特別な理由がある場合の減免は条例等で定めることで決算補填目的の対象から外れますが、年齢や子供の人数等で一律に減免を行う場合は決算補填目的とするという回答をいただいております。決算補填目的とすれば、税率改正も必要となり被保険者の皆様の負担となるため、市独自の均等割軽減拡大は考えておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 実際は、決算補填目的というところの中で市で出したくても出せないという状況でございます。

稲沢市でも、こうした子供の均等割に関して上乗せしながら、ゼロ割ということを行いながら今始まろうとしていますけれども、実際には被保険者の負担割合に上乗せした形になると、要するに一般会計からは出せないというところでございます。そういう中で、やはりこの国からの5割に関してはこうした一般会計からの負担、市で言うと4分の1という負担を出しているわけですが、それが通るならばなぜ出せないのかがまだ不思議なところですが、県のほうからはそういう回答であったというところでございます。

では同様に、なぜ子供という扱いならば、今までは18歳ということで学生、要は自分で働く能力のない方ということになりますので、未就学児に限らずもっと拡充すべきではないかと思うわけですが、なぜ18歳までではなく未就学児という形で絞られたのかお答えください。

○議長（大原 功君） 服部年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（服部利恵君） 先ほど答弁させていただいたように、市独自で対象年齢を拡大した場合も一般会計から繰り入れた場合は決算補填目的の繰入れとなります。県から削減を求められているにもかかわらず、削減額が増加してしまうため繰入れを行うことができません。本市の国保財政は厳しい情勢であり、一般会計から繰入れができません。

い状況で市独自の均等割軽減の拡大分を賄うには、税率改正で負荷総額を上げることになりますので、年齢拡大については考えておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市独自の権限ではできないというところでございます。

国のほうで、今回未就学児というふうに設定されたものですから、そのような状況になっているのかなと思いますので、ぜひ先ほど子育て世帯の観点というならば、自分で稼ぐという力のないところにやはり負担があること自体が私はもともとおかしいと思っておりますので、そういう中でやはり国の制度が、今回未就学児に限定されました拡充をされますけれども、これをぜひ引き延ばしていただくよう市からも要望していただければと思います。

2点目です。議案第19号、第20号、自由通路事業についてでございます。

この議案に関しては、先ほど横井議員からも質問があったように、いよいよ工事協定が進むというところでその議案が出されているわけですが、議論については委員会のほうでさせていただきますが、1点だけ確認させていただきます。

この工事協定が進むということであれば、新年度、工事スケジュール、設計、工事着工等、このスケジュールというのはどのようになりますか。お答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和4年度のスケジュールを申し上げますと、本議会にて議決をいただきました後、4月初旬に鉄道事業者と協定及び覚書を締結いたします。その後は、自由通路及びJR・橋上駅舎の調査設計業務に着手し、鉄道事業者2者と協議を随時実施し、設計内容及び進捗状況を確認してまいります。

また、弥富駅北口駅前広場の事業用地を取得するため、土地所有者と土地売買契約及び建物等の移転補償契約を締結し、建物等が撤去された後、排水路の仮排水管設置工事を実施し、令和5年度から始まる自由通路整備等の工事の作業ヤードの確保を進めてまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 令和4年度に関してはそうした調査・設計という段階で、工事としては令和5年度からというところになるかということでございました。確認を取りましたので、この議論についてはまだ詳細いろいろありますので委員会に持ち越したいと思っています。

3点目です。議案第23号、一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算の中で疑問に思うところは、今まで市税のほう、令和3年度でありますと76億程度だったものが82億まで伸びていると、83億に近いところですが、ここまで差が開いてあると。市税が、なぜこの当初予算と比べてこんなに差が出るのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市税につきましては、当初予算と比べますと1億500万円の増額となっております。その内訳といたしまして、法人市民税が7,000万円、市たばこ税が3,500万円となります。

法人市民税について、令和3年度当初予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化や、法人税割の税率引下げにより大きく減収すると見込みましたが、本市においては実際には新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、見込みほどの大きな減収とはならなかったことによるものでございます。

市たばこ税についても、令和3年度当初予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の低迷や、たばこの値上げ等を考慮し、減収となると見込みましたが、実際にはたばこの売渡し本数が減少しなかったことによるものでございます。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 当初予算ですと、76億程度でしたよね。今、補正で上げられて最終的には、まだもう一回多分補正があると思うんですけれども、82億というふうになっているかと思うので、差としては6億ぐらいあると思うんですけれども、違いますか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 当初等はそうでございますが、12月に補正をしておりますので、その分も入っておりますので。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうなんです。12月から比べればその程度ですけれども、当初と比べると6億というところになるんですよね。なので、幾らコロナで減収を見込んでいたというところで、それがなかったとはいえ、あまりに大き過ぎるんじゃないかと思うんですよね。なので、今年度の新年度予算に関しては83億とスタートしておりますので、戻っていますのであれなんですけど、なぜこんなに差があるのかなというところが疑義があったので質問させていただきました。

コロナの減収が予定よりということでありましたけど、今後もししっかりとそんなに差が大きくならないようにしていただければというふうに思います。

同様に、民生費もかなり大きく減っておりますけれども、これは何でそんな差が出るんでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 民生費の当初予算は、障がい福祉計画や介護保険事業計画に基づく事業料や、過去の実績を基に積算し計上しました。また、必要に応じて補正予算も計上させていただきました。

今回の民生費の補正につきましては、3億7,664万2,000円の減額となっておりますが、特に大きな減額の要因といたしましては、9月議会において増額補正させていただいた小規模介護付ホームの整備が、新型コロナウイルス感染症の影響により工期への影響が多大であることを理由に、施設設置法人が本年度中の施設の完成ができないと判断され、事業の実施を断念されたことから、当該補助事業が執行できず、1億5,425万1,000円を減額することとなりました。

そのほかの要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症などの影響によりサービスの利用が減少したこと、更生医療対象者が減少したこと、各種事業が実施されなかったことなどにより、利用実績が見込みより少なかった扶助費や委託料が減額したことによるものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 民生費も、介護付特別養護老人ホーム等の整備ができなかったというところで大きく減っていると。その他も、コロナ等で受けられない方が多かったというところでございますけれども、毎年のように差額が大きく出ていると思うんです。その差額があれば、逆に言えば1,800万でできるようなスクールカウンセラーの中学校早急配置だってできるわけですよ。だから、そういう差額をやはりしっかりと詰めていただいて、できる市政を取り組んでいただければと思っています。

3点目です。

この補正予算の中で、最終的に労働単価等の表が出ておるわけですが、国からの保育士などのケア労働の賃上げについて、この予算には含まれているのかどうか、あと公務職については含まれているのかどうかを含めてお答えください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士の処遇改善につきましては、国の施策を受け、幼稚園や保育所の共有及び保育士等の処遇改善のため、令和4年2月から収入を3%程度、月額にして9,000円程度引き上げる措置を行う民間事業者に対し、賃金改善を行うための費用を補助するものでございます。

本市における当該事業所は、認定こども園1か所と、同事業者が運営する児童クラブ1か所で、補助金額総額は99万7,000円となり、全額が国庫補助となるため、歳入にも同額を補正計上させていただきました。

なお、本市の保育士の初任給につきましては、国が示す基準よりも4号給上げておりますので、処遇を改善する予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 質問としては終わらせていただきますが、民間事業者には9,000円上

げたけれども、ただこれには、施設として渡したかと思いますので、事後追求しながら、ちゃんと保育士にその賃金がしっかりと行っているかどうかを追跡調査としてお願いしておきたいと思います。

弥富の保育士については、4号給、最初からスタートから上げているというところになりますので、上げなかったという理由でございますので、その点については確認させていただきました。ありがとうございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして、質問させていただきます。

議案第10号と議案第18号についてでございます。

まず、議案第10号弥富市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正についてです。

情報通信の情報とは、こういった情報でしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 条例等の規定に基づく申請や、届出などの手続に関する情報でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 技術の利用とは具体的にどのようなものでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 窓口で用紙に記入して申請や届出などをするのではなく、電子情報処理組織を使用する方法で行うものでございます。

本市では、現在、あいち電子申請・届出システムによる申請、届出などをしていただくことができます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） これが利用されることによって、どのように変わりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 今回の条例の一部改正は、法律の一部改正に伴う規定の整備や、市の機関に議会を加える内容となっており、先ほど御答弁申し上げました電子情報処理組織を使用する方法に変更があるというものではございません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

続きまして、議案第18号弥富市道路占用料条例の一部改正について質問させていただきます。

愛知県の昨年11月の定例議会で可決された県の条例改正に伴う料金の額の変更ですが、県はなぜ値下げするのでしょうか。お願いします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 愛知県の道路占用料は、固定資産税評価額の改定に合わせて3年ごとに見直しを行っております。このたびの改正につきましては、道路価格及び民間における地価に対する賃料の割合を基に占用料を試算した結果、占用料単価の全体的な下落が見込まれることから改正するものとされております。以上です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 弥富市の土地を利用してもらって一般会計の歳入になる料金ですので気になる場所ですけれども、年間でどれぐらいの占用料の減となりますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和4年度予算の試算でございますと、約170万円の減額を見込んでおります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 県の占用料改正に市が合わせる必要というのはあるのでしょうか。お願いします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市内の県道の道路占用料と、弥富市道の道路占用料の均衡を図るため、弥富市は従来から県の道路占用料を準用して合わせております。したがって、今回の改定につきましても県の道路占用料と合わせることにしたものでございます。以上です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 弥富市の地価が激しく下がっているわけではありませぬので、質疑したく思いました。

これで私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第19号関西本線弥富駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の協定の締結についてと、議案第20号弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書の締結について質問させていただきます。

いずれにしても、19号の東海旅客鉄道とは29億5,180万円、名古屋鉄道株式会社とは10億9,247万円が、今回たったこれだけの議案で議論しようとしています。

質問の1番目です。

弥富駅の自由通路、それから橋上駅舎化と踏切問題というのは、総額で46億円を使う行政

の計画として、様々な調査、最低限必要な調査・検討がされていません。

弥富市は、自由通路の想定利用者、ＪＲは2,900人、名鉄は2,800人、それ以外は300人、合わせて1日6,000人の利用者を想定していると答弁されています。弥富市が事業主体となって、道路としての自由通路を建設するのであれば、市道としての道路整備をする必要性があるだけの鉄道利用者以外の純粋な弥富市の歩行利用者の絶対数が不可欠です。少なくとも、鉄道利用者に匹敵する程度の需要が大前提です。

自由通路の利用者のほとんどが鉄道利用者であれば、近鉄弥富駅のように鉄道事業者が自由通路の事業主体になるのは、国の要綱に照らし合わせても当然です。弥富市が事業主体になるのは、費用対効果を無視した不当な地方自治です。市長が適切に判断すれば、本事業は鉄道事業者が事業主体になることが順当であることは明らかなです。その方向に沿って鉄道事業者と十分な協議をしていません。かつ、弥富市として適正な補助額等について適正な主張をしていません。

弥富市が事業主体になると判断したことは、弥富市民に著しく不利益を与えます。議会や住民への説明も十分でなく、全く不的確、不十分な計画です。住民投票で事業の是非を問うべきです。市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本会議の佐藤仁志議員の御答弁でもいただきましたが、住民投票は行いません。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） この議案が、国の要綱、国の要綱と何度もおっしゃっているんですが、その国の要綱は決して何通りもあるわけです。その何通りもあるうちに、道路としての自由通路であるのであれば、普通に考えれば鉄道利用者じゃなくて、道路としての自由通路としての利用者数が見込めるはずですよ。それが無いのに、なぜこれを採用するかということ聞いています。

先ほどの質問のところで、最後に住民投票で事業の是非を問うべきですよというふうに話を終わりましたので、市長さんから住民投票をしませんということですが、もともとの6,000人のうちの300人というのが市民のどの方に聞いても納得できないとおっしゃっていますが、市長はどういう理由をもってこれが適正なのか、ちょっと私には理解できないので質問しております。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤仁志君） 私としては、この6,000人のうち300人をもってしてこの協定書の大前提となっているので、その前提がおかしいということについて質問させていただきました。

お答えいただけないので、2番目に移ります。

協定を結んでしまうと、40億円がＪＲ東海と名鉄に対して設計も施工もお任せで支払えるのがこの協定書方式です。全くチェックできない状態で、40億円のお金が東海旅客鉄道と名古屋鉄道株式会社に入っていきます。

一方では、国の補助金が全額出る保証はありません。そうなれば、さらに市の負担は増えます。最低でも28億円の弥富市の公費を支払うのに、議会がチェックできません。議会がチェックできない事業は、公共事業と言えないと思います。

市長は、東海旅客鉄道と名古屋鉄道株式会社を信頼していますとおっしゃっていますが、先ほども金額についてチェックしているというふうにおっしゃいながら、市がこの金額の内訳を議会に公表しません。これでどうやってこの議案について審議をするのか、全く議案そのものについて普通でない事業方法をされたいということです。その理由がなぜかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議案に提出しているものとは違うものですから、御答弁はできません。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員、市長に分かりやすいように聞いてください。そうじゃないと、なかなか市長も聞いておるほうが答弁できないので、まとめてちゃんと言ってください。お願いします。

〔発言する者あり〕

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員、今の質問の内容がちよっと違うので、会議規則の第55条第1項の規定により、議題以外の質問になっておりますので十分注意してください。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 具体的な数字とか根拠とか資料を示していただいていないものですから、こちらもいろいろと独自に調べて、本当に病気になりそうぐらい調べておるんですが、そういう意味で質問が適切でなかったとするならば、皆様におわびをさせていただきます。

でも、この問題は本当にとてつもなく大きな問題ですので、そのことを、議案質疑じゃないとおっしゃればそうかもしれません。でも、本当に市民の皆さんも疑問に思っていますし、これをやるというのは本当につらいです。泣きたい気分です。以上です。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員、何遍も言いますけれども、自己意見だけでなく、やっぱりその原因だから、会議規則の第55条第3項の規定により質問のことをきちんとしていかないと、市長だって答えられない。議員の方聞いておっても、議長も聞いておっても分からんわな。だから、これではいかんと思うんだわね。傍聴者の方も聞いてみえることも分からんと思うんだわ。意味が分かるように、自己意見じゃなくて、きちんとしてください。

○6番（佐藤仁志君） 大変失礼いたしました。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案24件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

本日、安藤市長より議案第26号及び議案第27号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号及び議案第27号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第16号）

日程第27 議案第27号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（大原 功君） この際、日程第26、議案第26号及び日程第27、議案第27号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第16号）につきましては、国の補正予算に伴い、当初予算に計上させていただきました弥生小学校の長寿命化改良工事を令和3年度の補正予算として計上するものでございます。

次に、議案第27号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、新生児への出産臨時特別給付金を支給するため関連予算を計上するほか、弥生小学校の長寿命化改良工事に関する予算を減額するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を横山総務部長に求めます。

総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第16号）につきましては、歳入歳出それぞれ7億2,869万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を190億3,357万7,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の増額の内容といたしましては、教育費国庫補助金 2 億 3,489 万 9,000 円、教育債 4 億 9,380 万円でございます。

歳出予算の主な内容といたしましては、教育費におきまして、小学校修繕等工事請負費 7 億 2,357 万 8,000 円の増額を計上する一方、総務費におきまして、財政調整基金積立金 618 万 2,000 円の減額を計上するものであります。

次に、議案第 27 号令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出それぞれ 7 億 1,252 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 160 億 7,747 万 9,000 円とし、地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金 586 万円、総務費国庫補助金 1,650 万円の増額を計上する一方、教育費国庫補助金 2 億 3,489 万 9,000 円、財政調整基金繰入金 5,008 万 2,000 円、教育費 4 億 4,990 万円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 586 万円、出産臨時特別給付金 1,650 万円の増額を計上する一方、教育費におきまして、小学校修繕等工事請負費 7 億 2,357 万 8,000 円の減額を計上するものでございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第 26 号及び議案第 27 号の質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10 時 56 分 休憩

午前 10 時 58 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本案 2 件は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

早川議員ほか 5 名より、発議第 1 号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略行為を断固非難する決議について

○議長（大原 功君） この際、日程第28、発議第1号ロシアによるウクライナへの侵略行為を断固非難する決議につきまして、議題といたします。

本案は議員提案でありますので、提出者の早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川議員。

○12番（早川公二君） 発議第1号ロシアによるウクライナへの侵略行為を断固非難する決議について申し上げます。

この案を提出するのは、令和4年2月24日、ロシアによるウクライナ領土への軍事侵攻が、自制を求める世界の多くの声を無視する形で開始され、既に攻撃を受けている都市や地域では、非戦闘員の一般市民にも多くの死者が出ております。

今般のウクライナに対する一方的な武力行使は、同国の国家主権と国民の人権を踏みにじる明白な国際法違反、国連憲章違反であるだけでなく、国際秩序の平和と安全にも深刻な影響を及ぼす暴挙と言わざるを得ず、最も強い言葉で非難する。

また、核兵器使用の可能性をも示唆するロシア指導者の恫喝や、軍による原子力発電所への攻撃は唯一の戦争被爆国であり、福島第一原発事故を経験した日本の国民として、断じて許すことはできない。

私たちの住む弥富市は、一人一人の命を大切にし、核兵器のない、脅威のない平和な社会を目指して、平成11年には世界の恒久平和を希求するため「平和都市」を宣言し、平成23年より「平和首長会議」に加盟した。

私たち弥富市議会は、生命の尊厳と恒久平和を希求する弥富市民を代表する議会として、ロシア政府に対し、ウクライナからの即時かつ無条件の撤退と、全ての人々の人権が尊重される平和的解決を断固求める。

そして、我が国の政府におかれても、国際社会との強固な連携の下、侵略行為に対する重い代償として、あらゆる選択肢を視野に毅然とした制裁措置の徹底及び強化を要請するものである。

以上、決議するものであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

発議第1号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案どおり可決決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 板 倉 克 典

同 議員 那 須 英 二